

「労務相談プラン」のご説明、料金体系

この度は、弊所のホームページをご覧いただき誠にありがとうございます。本プランは「労務相談」をお受けするプランになります。

手続きや給与計算は自社で行っているが、日々の労務管理上生じる疑問点や従業員への対応など、必要な時にタイムリーに専門家にご相談いただけます。法改正への対応、労使間トラブルへの備え、社内のコンプライアンス対策などの必要性を感じておられるお客様に最適です。

(面談、TEL、メールなど、お客様のご要望に合わせた方法でお受けします)

料金体系

次表の通り、事業主様と従業員の方を合わせた人数をもとにご相談させていただきます。

従業員数	月額(税込)
1～19名	10,500円
20名～49名	15,750円
50名～99名	21,000円
100名以上	別途お見積りとなります

顧問契約に含まれる主な業務内容

- 労働法務や労務管理全般に関するご相談対応
(面談、TEL、メールなど、お客様のご要望に合わせた方法でお受けします)
- 労使間トラブルに関するご相談対応、アドバイス
- 雇用契約書、誓約書などの関連書式整備に関するアドバイス
- 法改正情報の提供

労務相談顧問の必要性

- 総合労働相談コーナーに、年間100万件を超える労働相談が行われているのが現実です。御社の人事労務管理体制は万全でしょうか。
- 必要なときにタイムリーに相談できる「労働法」分野の専門家はいますでしょうか。
- 法改正が相次ぎ、コンプライアンスの徹底は急務ですが、対応できていますでしょうか。
- ルールのある、快適で働きやすい職場づくりは進んでいますでしょうか。
- 今までに「労使間トラブル」で悩まれたことはございませんか。
- 労働時間、残業代など適切な処理・管理ができていますでしょうか。

伊原社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 伊原健人 (イハラタケト)

〒164-0001 東京都中野区中野 2-12-11 飯尾ビル 2F TEL : 03-6304-8851 FAX : 03-6304-8852